

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 21 年 7 月 1 日 提出]

No.	35	実施済み								
基本方針	1 歳入確保のための主要な取り組み					担当課名	税務課			
重点項目	3 歳入確保のための主要な取り組み (1)町税等の確保									
取組項目	33 徴収体制の整備									
経過・現状 (H17.4.1現在)	・現在、支所総務税務課の職員が徴収にあっている。									
推進 スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 18 年度			
	検討	実施	-	-	-					
実績評価	A	A	-	-	-	達成年次	平成 18 年度			
	計画どおり	計画どおり	-	-	-					
行動概要	目標	徴収専門職員の配置								
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保 ・滞納整理の促進 ・徴収知識の向上 								
	必要性問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収専門職員を配置し、収納対策を強化する事により、自主財源の確保を図る。 ・徴収に関する知識の向上を図る必要がある。 								
	対象	徴収担当職員								
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(0 千円)			
		17年度 (実績)	・H18年度に収納対策班の設置を要望				目標 数値			
							効果	歳入(千円)		
								歳出(千円)		
	18年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年6月より収納対策班(7名)が主体になり、大口滞納及び悪質滞納者への強制執行を行い、小口滞納及び納税誓約者については支所税務担当職員と収納対策班地区担当者とともに徴収にあっている。 ・県職員の併任徴収(10月から12月) 				目標 数値				
							効果	歳入(千円)		
							歳出(千円)			
19年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・大口滞納及び悪質滞納者への強制執行を行うとともに、新たにインターネット公売を平成20年2月に行った。小口滞納及び納税誓約者については支所税務担当職員と収納対策班地区担当者とともに時差出勤制度を利用し徴収にあっている。 ・県職員の併任徴収(10月から12月) 				目標 数値					
						効果	歳入(千円)			
							歳出(千円)			
20年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・税源移譲による住民税の増加により、分納誓約が増加しているため、納税者に対する説明をより一層強化した。 ・県との人事交流により、収納対策班に県職員が1名配属され、滞納処分処理が進捗した。 				目標 数値					
						効果	歳入(千円)			
							歳出(千円)			
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き県との人事交流により、収納対策班に1名県職員が派遣される。 				目標 数値					
						効果	歳入(千円)			
							歳出(千円)			
関係例規等	名称					改正時期				

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 21 年 7 月 1 日 提出]

No.	36	実施済み							
基本方針	1 財政の健全化				担当課名	健康保険課			
重点項目	3 歳入確保のための主要な取組 (1)町税等(国民健康保険税)の確保								
取組項目	33 徴収体制の整備								
経過・現状 (H17.4.1現在)	・平成17年度収納率;92.45%(現年分)、11.73%(滞納繰越分) ・平成16年度収納率;92.37%(現年分)、5.45%(滞納繰越分) ・現年分0.08%の増、滞納繰越分で6.28%伸びており、17年度目標現年分95.0%に最後の追い込みを懸けている。								
進スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 18 年度		
	検討	実施							
実績評価	B	A	B	A	-	達成年次	平成 18 年度		
	計画見直し	計画どおり	計画見直し	計画どおり	-				
行動概要	目標	収納率アップのための徴収体制の整備							
	期待される効果	・自主財源確保による保険財政基盤の安定							
	必要性問題点	・滞納整理と滞納処分を平行して実施できる体制整備は必要であり、これが出来ないと被保険者間の不公平感を助長することとなり、多額の滞納繰越額を抱えることとなる。							
	対象	国民健康保険被保険者							
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(0 千円)		
		17年度 (実績)	・各支所ごとに、集中月間を決め臨戸徴収、夜間徴収等により徴収を強化してきた。				目標数値	現年分 (一般)94.5% (退職)98.6% 滞納繰越分10.0%	
18年度 (実績)	・税務課と連携を図りながら滞納者の各種調査を行い、滞納処分をできる体制を作った。また、滞納整理(財産差押え等)のための法令、実務研修を行った。 ・平成19年4月末現在収納率 現年分;95.28%、滞納繰越分;10.19%				目標数値	現年分 (一般)95.0% (退職)98.8% 滞納繰越分10.0%			
	・税務課と連携を図りながら滞納者の各種調査を行い、納税相談や納税誓約書の提出をさせた。 ・平成20年5月末現在収納率 現年分;(一般)95.10%、(退職)98.46% 滞納繰越分;9.45%				目標数値	現年分 (一般)95.5% (退職)99.0% 滞納繰越分11.0%			
20年度 (実績)	・徴収事務の効率化と徴収率の向上のため、国民健康保険税の徴収事務を税務課で行うようにした。 ・平成21年5月末現在収納率 現年度分:一般94.7%、退職96.9% 滞納繰越分:9.4%				目標数値	現年分 (一般)96.0% (退職)98.0% 滞納繰越分12.0%			
	21年度				目標数値				
効果					効果	歳入(千円) 歳出(千円)			
					効果	歳入(千円) 歳出(千円)			
関係例規等	名称					改正時期			